

会 議 録（概要）

会議の名称	平成２９年度 第１回佐渡市文化財保護審議会
開催日時	平成２９年７月１０日（月） 午後１時００分開会～午後２時４５分閉会
場所	金井コミュニティセンター ２階大会議室（佐渡市千種）
議題	１）審議事項 （１）大願寺の文化財指定について ２）報告事項 （１）茅葺建造物保全基礎調査について （２）歴史的風致維持向上計画の取組みについて （３）中山旧道（佐渡市指定史跡）の整備について （４）佐渡金山遺跡における誘導看板整備について （５）旧相川裁判所応急修理について （６）戸地川第二発電所追加指定について （７）世界遺産の取組みについて （８）指定文化財の状況について
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開 ただし、２）報告事項（８）指定文化財の状況については、個人の財産状況等の概要が含まれるため非公開。
出席者	<委員> 会長 山本修巳委員（有識者） 職務代理 羽生令吉委員（有識者） 伊藤正一委員（有識者）、池田哲夫委員（有識者）、黒野弘靖委員（有識者）、川上治美委員（有識者）、中島栄一委員（有識者）、中村義隆委員（有識者）、北條睦夫委員（有識者）、本間滯子委員（有識者）、 10 名 <事務局> 佐渡市教育委員会 渡邊 尚人 世界遺産推進課 課長 深野 まゆ子、課長補佐 下谷 徹、室長 野口 敏樹、係長 大久保 省三、係長 本間 正寛、係長 宇佐美 亮、係長 正治 敏、主任 鹿取 渉、主任 栗山 大基、主任 井藤 博明、主任 若林 篤男、主事 中川 磨、技師 田井 沙保里 14 名
会議資料	審議・協議事項 資料１～９

傍聴人の数	2 名（報道関係者）
備考	会議前午前 10:00～11:30 現地確認（大願寺）

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	発言内容
深野課長	平成 29 年度佐渡市文化財保護審議会を開会いたします。課長の深野と申します。日頃より文化財保護への尽力並びに指導助言ありがとうございます。午前中の現場確認を元に審議の程よろしくお願いいたします。開会に先立ち、佐渡市教育委員会教育長の渡邊尚人のご挨拶いたします。
渡邊教育長	5 月から教育長になりました渡邊です。暑い中ありがとうございます。佐渡は伝統と文化の宝庫とお聞きしておりますし、そのような中、皆様には色々と検討いただいております。限られた時間ではありますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。
深野課長	今年度第 1 回目の審議会ということで、自己紹介をお願いします。 －自己紹介－ （自己紹介後）ありがとうございました。続きまして、会議の成立について報告をお願いします。
大久保係長	現委員数 10 名、出席者数 10 名です。審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、過半数の出席を満たしており、会議が成立することを報告いたします。
会長	それでは、審議事項（１）について、事務局から説明願います。
大久保係長	－説明－ 審議事項（１）大願寺の文化財指定について 資料説明
会長	質疑に入ります。C 委員、補足等ございますか。
A 委員	現地でも説明しましたが、単に建物だけではなく、市が開かれていたことも重要というご指摘もありました。年代の根拠となる墨書には、天明 2 年(1782)とあり、建物の名称も中門となっています。今回は、門以外の石垣も附けたりで指定を検討しているとのことですし、市を含めて全体として位置付ける方向性については、それでよろしいのではないかと考えております。

会長	そのほか、質疑をお願いします。
B 委員	現地で委員より伺いましたが、大願寺は信仰の対象はもちろんだが、生活や物流の中心でもあったと聞きました。そういったものを実証する資料が残っているのではないかと思います。資料を確認することなどで実証していくことも大事であると思います。
野口室長	提示の資料は概ね昭和 50 年頃のもので、大願寺市の終わりかけの頃に聞き取った内容を示しています。真野町時代に収集された大願寺資料については目録を作っていますが、その中に大願寺市の資料は見つけることはできませんでした。四日町所有の資料については、未確認ですので調べて次の会議で報告したいと思います。
C 委員	国府川は、かつては大願寺の脇を通っていたとされますが、大幅な改修工事により現在の川筋となっています。資料には、室町時代から大願寺市があったと書かれていますが、大願寺は別名、橋本の道場と言われるように、国府川の舟運と関連すると考えています。単に市で賑やかだったという説明ではなく、大願寺が河口の重要な位置にあったといったことも説明に付け加えていただけたらと思います。
野口室長	今のご指摘については、江戸時代の早い時期、おそらく寛永期頃に川筋が変えられたと認識しております。それ以前の国府川は、今より南側の長石付近から真野湾に注がれていたと思われます。委員ご指摘のとおり、大願寺周辺が川湊だったということを説明に付け加えたいと思います。
会長	他にご意見はありますか。無いようですので、事務局をお願いします。
大久保係長	それでは事務局案としまして、今回は予備審議とし、次の審議会に諮問を行い、正式な答申をいただきたいと思います。
会長	それでは、今回の質疑を踏まえ、次回には答申ということで進めたいと思います。 続けて報告事項（１）～（３）について説明をお願いします。
井藤主任	－説明－
野口室長	（１）茅葺建造物保全基礎調査について 資料説明
鹿取主任	（２）歴史的風致維持向上計画の取組みについて 資料説明
	（３）中山旧道（佐渡市指定史跡）の整備について 資料説明

会長	ただいまの報告（１）～（３）までで、ご意見をお願いします。
野口室長	中山旧道について補足です。これについては、28年度の審議会で承諾いただき進めた工事となります。現在建設課と協議しておりますが、今年度において工事はありません。来年度以降、進捗があり次第随時報告をしたいと考えております。
D委員	茅葺調査について、聞き取りを含めてやられておられるとのことですが、佐渡の茅葺屋根の特徴や特徴を支えている技術とは何なのか、お教え下さい。
井藤主任	報告書には、建物の内側にも人が入ってカギを取ることが書かれています。そのほか2003年の芝浦工業大学の報告書には、長い茅を使うこと、傷みが出た際には職人が傷んだ箇所を切取って再利用することなど、職人の実用的な葺き方が特徴と書かれています。佐渡葺きについては、新潟県にも事前に問い合わせたところですが、内容は非公開としており、公に公開はしておらず答えられないということでした。
D委員	屋根のかたちなどの特徴については、いかがでしょうか。
井藤主任	越後では美術屋根と呼び、丁寧な刈り込みを行うようですが、佐渡では結により行っていたため、丁寧な仕上げではないことが特徴と思われます。
D委員	屋根葺きにも系譜があると考えられますが、報告書にはそのことについては書かれていないようです。佐渡の屋根をどう特徴あるものとして捉え、その技術的な系譜は何であるかを抑えながら、技術の伝承や保存を考えていてもらいたいというお願いです。
野口室長	ご指摘ありがとうございます。新潟県の選定保存技術ではありますが、佐渡葺きと越後葺きの違いや佐渡葺きそのものについては十分調べていない面があります。今後、委員の皆様からご教授いただきながら、明らかにしていきたいと思います。
D委員	私も良くわかりませんが、職人の系譜が違うようです。現役の本間職人は越後屋根の系譜で、越後と佐渡の折衷型と伺っています。県が佐渡葺きと呼んでいるのであれば、調査に基づいた指針があると思いますので、県の見解や指導助言といったものをきちんと受けてもらいたいと思

	います。なぜ、そのようなことを申し上げるのかと言うと、これが佐渡独自の伝統的な技術であれば、是非ともそれを活かしてもらいたいと考えています。
野口室長	井藤主任の説明のとおり、我々も県に照会をしたところですが、明確な答えを得ることができませんでした。今後の伝承に向け大きな位置付けにもなるので、明確なものにしていきたいと思います。
会長	そのほかについて意見は無いようですので、いったん休憩とします。
会長	－再開－ それでは再開します。報告事項（４）～（８）までの説明をお願いします。なお（８）については、個人の財産状況等の概要が含まれますので、報道各社につきましては退席をお願いします。
事務局	－説明－
若林主任	（４）佐渡金山遺跡における誘導看板整備について 資料説明
田井技師	（５）旧相川裁判所応急修理について 資料説明
宇佐美係長	（６）戸地川第二発電所追加指定について 資料説明
正治係長	（７）世界遺産の取組みについて 資料説明
大久保係長、 中川主事	（８）指定文化財の状況について 資料説明
会長	一括して質疑に入ります。事務局からの報告に対し、質問等ありますか。
B 委員	内容的なことではないが、（８）佐渡市における指定文化財の状況について、表題が適当かどうか。ここには、史跡や古文書などは取り上げられておらず、今後の課題も抜け落ちています。一般の者にはこれがすべての指定文化財の状況と勘違いされてしまいかねないので、次回に資料を出される際には、気を付けて頂けたらと思います。
大久保係長	委員おっしゃるとおり、補助事業を元に資料を作成したものです。表題については、次回以降考えて付けたいと思います。
D 委員	これに関連して、国の重要有形民俗文化財に指定されている相川、小木などの収蔵庫はかなり傷みが進んでいます。市外の例えば能生町や胎内市などでは収蔵庫の改修を終えているが、それに対し佐渡は非常にお粗末な状態にあります。保存管理については、どのようになっ

	ますか。
野口室長	委員ご指摘のとおり確かに専用の収蔵庫でないところに保管している、あるいは専用の収蔵庫でも老朽化が進行しているといった状況にあります。佐渡市としても博物館のあり方の議論をしてきた訳ですが、佐渡以外のところと比較しても決していい状況ではないのが実情です。我々と博物館を管理する佐渡学センターと状況を共有しながら保存あるいは収蔵の仕方を考えていきたいと思います。
深野課長	3 月末まで佐渡博物館に勤務し、博物館を所管しておりました。委員ご指摘のとおり、あまたの文化財の展示や収蔵スペースは、飽和状態となっています。今後の博物館のあり方については、博物館協議会の中でもお示ししていくところです。本審議会においても情報を共有していきたいと思っております。
D 委員	博物館のあり方は外の問題で、私の申し上げたいのは保存環境等々を含めてどうなのか、文化財の適切な管理を含めてどのような状況になっているのかということです。例えば、温湿度の問題など、お金の面には表れにくい点ではありますが、文化財を保存管理していく上では非常に大事な基本的な問題ですので、その辺りを今後検討いただきたいと思います。場合によれば劣悪な環境条件に置かれている可能性もあるので、きちんと現状の把握を取られるべきでないかと思います。それは、博物館担当、文化財担当というのではなく、佐渡市の問題としてきちんと対応いただきたいと思います。また、指定以外の無指定の文化財も大事ですので、これらについても目配りがされているのか、適切に保存するための指導助言の体制がなされているのか。この点についても、是非検討いただければと思います。
深野課長	ご提案いただき、ありがとうございます。温湿度の問題も含めて、適正な文化財の管理は大きな課題と思いますので、課内で検討したいと思います。
C 委員	時間ができたので、文化財をいくつか見て回っています。今年たまたま、羽茂のおいらん道中の際に、羽茂大崎にある法乗坊のエドヒガンを見に行きました。そうしましたら、佐渡市で立てた解説板の 2 行ほどに故意に傷をつけ、隙間を土で塗り固めて文字が読めないようにしている跡を見ました。これから見に行った人が傷つけられた解説板を見て不快感や不信感を与えてしまうのは佐渡市としてのイメージも良くないので、次の桜の時期までには修復等の対応をしていただけたらと思います。

野口室長	パトロール員もいらっしゃるようですが、文化財を含めてこのほかの解説板等についても、破損やいたずらが無いかなど、適切な管理の手立てをしていただきたいと思います。 解説板の修正について、内部でも検討し、結論を出したいと思います。このほか標柱の矢印が誤っていることなどもあります。解説板の設置については、今年度まとまった予算が付いたため、現在文化財室全員体制でチェックをしているところです。今後説明の足りないところは補足し、誤りのあるところは修正していきたいと考えているところです。
E 委員	法乗坊のエドヒガンは、エドヒガンの原種としては、おそらく佐渡ではこの 1 本だけであり大変珍しいものです。エドヒガンは、ソメイヨシノの原種になります。大安寺のタブについては報告のとおりで、ツル性の植物としてはツタ、キヅタ、ヤブガラシが絡みついていて、1 本はかなり上のほうまで伝っていましたので、取り除いたほうが良いと言いました。次、真光寺のブナについてですが、この斜面は、おそらく花崗岩が風化した土で、15 度くらいのゆるい傾斜地であります。ここにはかつてブナ林であったと思われるレリック（残存種）がありました。低木は日本海型の雪国植物、いわゆるブナ林特有の植物が見られました。また、気になることは、昔ブナ林であったところに植林をして杉林になったと思われ、周囲には樹齢 70 年前後、高さ 7～8m の杉林となっていました。これにより風が抑えられてこれまでブナが守られていると感じました。この杉林が今回伐採されたことにより、今後日当たりが出てくると想定され、ブナが傷むことは確実と思われ、心配な点であると感じました。
会長	その他に何かありますでしょうか。
F 委員	先程説明の歴史的風致にも関わってくる問題と認識していますが、現在佐渡博物館で開催中の人間国宝 4 人展にも関わっています。蠟型鍍金や無名異焼について、今後どうなるのかと非常に心配をしております。ご存知のように蠟型は 6 代の本間琢斎さんのみですし、無名異焼については現在 14、5 件しかない。そのうち後継ぎがいるのは 4 件だけだろうと思います。すぐにできる訳ではありませんが、色々な点で考えていかなければならないと考えています。例えば蠟型の跡取りがいなくなれば、その作品をいかに佐渡に残していくかも大事な要件になってくると思います少ない。職員数の中で皆さんが頑張っておられることは重々承知していますが、美術工芸に関しては、やはり将来的には専門の学芸員が必要ではないかと考えているところです。

野口室長	ただ今の提案ありがとうございます。指定されていない佐渡の貴重な美術資料や工芸品などについては、佐渡学センターが窓口となっていますが、近年は寄贈が増えてきていると伺っております。
G 委員	この度、新穂の蔵王遺跡、平田遺跡などが含まれた報告書が佐渡市から刊行されました。我々は知っていたが、この中に内行花文鏡が出てきたとの報告がありました。こちらでは柱などの建物跡も出土し、年輪年代測定によって年代も 270 年頃と判明しています。歴史的にみても新潟県を代表するものなので、これらも指定文化財の候補として、修復しながら指定に挙げていくことを検討してはどうでしょうか。管玉も石針が入ったものが出てきおり、全国でもここだけで大変珍しく、おそらく海上交通を利用して全国へ運んでいたものと思われれます。これを機に早めに文化財に指定していくことも検討いただければと思います。
野口室長	担当者ほか有識者のご協力により、新穂玉作遺跡の調査報告書を 28 年度事業で仕上げることができました。委員指摘の出土遺物については、今年度に国補助を受けて 180 点ほどの保存処理を実施の予定です。また、蔵王遺跡の鏡などについては、県が今後調査に入るという話を受けています。玉作の資料については、計良由松さんが個人で集めた資料が重要文化財になっていますが、平成 9、10 年頃に行われた圃場整備に伴う発掘調査では、その他にもたくさんの弥生土器が出ています。これらについては、未指定ですので、既存指定品と絡めてどう保存していくか、県とも話をしていきたいと思っております。
鹿取主任	年輪年代測定では、建物は 2 世紀、鏡は 4 世紀とされ、建物と鏡の年代が合わないという点については、今後の課題と受け止めております。蔵王遺跡に関しては、指定に向け調査の動きもあります。
会長	それでは時間になりましたので、これで会を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。
深野課長	議事進行及び貴重なご意見、ありがとうございました。いただいた助言を整理し、次回の会議で説明をしたいと思っております。最後になりますが、職務代理様、閉会の挨拶をお願いいたします。
職務代理	現地視察含め長時間に渡り、ありがとうございました。いろいろと課題も出たようでございます。後程お気づきの点などあれば、事務局まで意見をお寄せいただければと思います。その他事項で F 委員から美術工芸について意見がありました。私も佐渡博物館勤務時代から興味の抱く

深野課長	分野の一つで、興味をもって聞きましたが、焼物も 40～50 年代には 40 ほどの窯元が佐渡にありました。しかし、あと 4、5 年もすると大変な状況になってくると思われます。このことについては、人口減少や観光客の減少などの単なる社会現象だけではなく、他にも何か原因があるのではないかと感じる点もあり、今後の大きな課題と考えております。これから色々と問題が出てくる分野が文化財と思っておりますので、今後ともご指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。 ありがとうございました。これを持ちまして第 1 回審議会を閉じさせていただきます。次回会議は 11 月頃を予定しております。本日はありがとうございました。 (終了 14:45)
-------------	--